

電子受付を始めました



電子化対応申請(建築基準法)

- 工事届(単独の場合のみ) ● 除却届 ● 工事施工者選定・変更届
- 工事監理者選定・変更届 ● 施工状況報告書 ● 確認申請書等取下届
- 不適格建築物報告書 ● 証明願(建築物・工作物・昇降機・道路(位置指定道路))

電子化対応申請(長期優良住宅関係)

- 認定申請書(5条1項～7項) ● 変更認定申請書(8条1項、9条1項、9条3項)
- 承認申請書(10条) ● 建築工事が完了した旨の報告書

電子化対応申請(建築物省エネ法関係)

- 計画書(適合性判定)(12条1項) ● 変更計画書(適合性判定)(12条2項)
- 届出書(19条1項) ● 変更届出書(19条1項)
- 性能向上計画認定申請書(34条1項) ● 左記変更認定申請書(36条1項)
- エネルギー消費性能に係る認定申請書(41条1項)
- 適合性判定の軽微な変更に関する証明(規則11条)

電子化対応申請(都市の低炭素化の促進に関する法律関係)

- 低炭素建築物新築等計画認定申請書 ● 左記変更認定申請書

大分県内の以下の地域での建築等の行為に関して、届出等が、「大分県電子申請システム」からオンライン(インターネット)で行うことが可能となりました。

手続きは
こちらから



URL: <https://www.pref.oita.jp/soshiki/18500/>

工事を行う地域	受付窓口 (土木事務所)	担当課名等	電話番号
国東市 姫島村 杵築市 日出町	大分県 別府土木事務所	建築住宅課 建築住宅班	0977-67-0216(直通)
由布市	大分県 大分土木事務所	建築住宅課 建築住宅第一班	097-558-2147(直通)
臼杵市 津久見市	大分県 臼杵土木事務所	建築住宅課 建築住宅班	0972-63-4136
豊後大野市 竹田市	大分県 豊後大野土木事務所	企画調査課 建築住宅班	0974-22-1056
九重町 玖珠町	大分県 日田土木事務所	企画調査課 建築住宅班	0973-23-2141
豊後高田市	大分県 中津土木事務所	建築住宅課 建築住宅班	0979-22-2110

※大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、宇佐市への届出は、当システムに対応していません。各市の建築基準法担当窓口にお問い合わせください。

※手数料の支払いが必要な手続きの場合、通知書等の交付は、申請した土木事務所の窓口にて行うので、来庁が必要となります。
また、支払いはクレジットカード払いのみとなります。

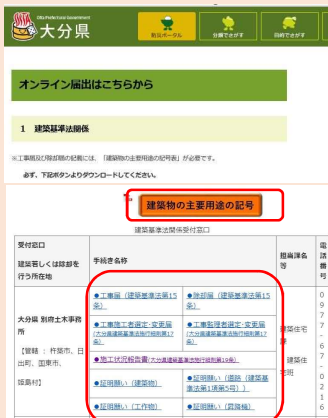
オンライン(インターネット)手続きの流れ

👉「大分県 建築住宅課」で検索。



①大分県建築住宅課のHPにログイン

👉 ①こちらをクリック。



👉 ②工事届・除却届を選択する場合は「建築物の主要用途の記号」ボタンをクリック。建築物の主要用途の記号表が別ウインドウにて開きます。

👉 ③該当する土木事務所に必要な届出ボタンをクリック。

②初めてシステムを利用する場合は、「利用者登録」を行いログインする。



③「利用規約に同意する」をチェックし、申請開始



④図面の案内に従い必要事項を入力し、添付書類を登録して送信する。



⑤申請後「受付のお知らせ」が届き、申請内容に不備がなければ、「審査完了」のお知らせのメールが送付されます。



ファイルの添付が手続きがあります。あらかじめPDF等にした添付図書をご用意ください。

※2回目以降の届け出の際には、「この申請をもとに新規申請」の機能を使用することで、作業を短縮できます。

詳しくは、下記ホームページ内「電子申請手順書 [PDFファイル]」をご確認ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/18500/>

詳しくは [大分県 建築住宅課](#) 検索
こちらから 